

平成20年7月

逗子市教育委員会定例会

平成20年7月24日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成20年7月24日逗子市教育委員会7月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

出席者

委 員 長	小 島 裕 子
教 育 委 員	村 松 邦 彦
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 担 当 部 長 (文化・教育ゾーン担当)	森 本 博 和
教 育 部 次 長 青少年会館長事務取扱	武 藤 正 廣
教 育 部 参 事 学校教育課長事務取扱	富 澤 義 弘
教 育 部 参 事(文化・教育ゾーン担当) 市民交流センター長事務取扱	福 田 隆 男
教 育 総 務 課 長 庶務係長事務取扱	館 兼 好
学 校 教 育 課 主 幹 (学務担当)	永 田 寛 夫
学 校 教 育 課 主 幹	服 部 純 子
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	小 泉 雅 司
生 涯 学 習 課 長	山 田 茂 樹
体 育 課 長 兼 体 育 館 長	岩 崎 優

教育研究所長 高館正明
小坪公民館長 小俣雄司

事務局

教育総務課課長補佐 永島重昭
教育総務課主任 佐藤多佳子

開会時刻 午前10時00分

閉会時刻 午前10時26分

会議録署名委員決定 村松委員、竹村委員

小島委員長

会議に先立ちまして、傍聴の皆様方をお願いいたしますが、傍聴に際しましては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには御退場いただく場合がありますので、御了承ください。

小島委員長

では、定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年逗子市教育委員会7月定例会を開催いたします。

なお、本日、五十嵐委員より所用のため御欠席という御連絡をいただいておりますので、御報告申し上げます。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は村松委員、竹村委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

日程第1「6月定例会会議録の承認について」

小島委員長

日程第1「6月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録に御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数。)

では、御異議ないようですので、6月定例会会議録を承認いたします。

なお、本日、五十嵐委員が御欠席ですので、事前に確認をさせていただいております。後日御署名いただくことになっております。ということで、村松委員、会議録に御署名をお願いいたします。

日程第2「教育長報告事項」

小島委員長

では、日程第2「教育長報告事項」についてを議題といたします。

教育長、御報告をお願いいたします。

村上教育長

では、私のほうから2つの会議と2点、御報告させていただきます。座って御報告させていただきます。

前回から本日まで2つの会議に出席しております。最初は、三浦半島地区教育長協議会が7月7日ございました。横須賀市はぐくみ館で行われました。冒頭、葉山町の教育長がこのたびかわりました。豊田茂紀教育長が就任いたしましたので、改めてごあいさつをいただきました。会議の内容としては、前年度、本年度の業務報告、計画等を承認し、来年度この会議の当番市が本市であるという確認をいたしました。議事を終了し、意見交換会に入り、小・中学校学習指導要領改訂に対しての今後の取り組み及び教員免許更新制や教育委員会の活動状況の点検・評価について、現状など情報交換をいたしました。その後、今年4月から横須賀市役所そばに建てられました施設「はぐくみ館」を説明を受けながら見学してまいりました。はぐくみ館の中には、子育て支援の総合相談窓口及び療育相談センター、児童相談所の3つが入っておりまして、子供に関する総合的・一体的な取り組みを進めていくための相互支援体制の連携機能を持つ施設で、この4月にオープンしたものであります。見学しながら説明を聞きました。大変参考になりました。

続きまして、神奈川県市町村教育長会連合会第1回幹事会が7月22日、海老名市で開催されました。県・全国にまたがるこの教育長会で、平成21年度、来年度の各団体、校長会、教頭会、研究団体、公立幼稚園協会など市町村に要望する補助金要望をとりまとめたり、神奈川県教育委員会の平成21年度の予算編成にかかわって、市町村の要望事項をこの会でまとめ、要望書を県教育長に市町村教育長連合会、都市教育長協議会及び市町村教育長協議会のそれぞれの会長3名の教育長が8月6日に県に行って教育長に提出するというふうになっております。当日の協議の主なものは、今お話しいたしました平成21年度神奈川県への市町村からの予算編成等に対する要望をとりまとめることとし、要望事項の総数は80件、新規14件となっております。内容といたしましては、学校教育と生涯学習の大きな柱としては2本、学校教育の中身としては、教職員関係、施設・設備関係、教材・教具関係、学校給食関係、その他。社会教育のほうは、文化財保護関係、その他ということで、非常にたくさん、しかし学校現場として非常に要望の強いものを掲げております。

その他といたしまして、現在神奈川県教育委員会は教育職員の免許状更新講習の受講開始を来年度に控え、本県の受講対象者を推定2,000人から2,500人と見据え、県内の31大学に教育職員の免許状講習講座の開設を依頼中でございます。つきましては、受講者の受講の万全を図るため、大学への依頼に市町村教育委員会、市町村の教育長連合会も協力して

いくということを了承いたしました。

会議記録としては以上2点でございます、続きまして昨日から青少年の育成事業として長年実施しております逗子子ども交流教室が3日間の予定で行われております。この事業は、昭和54年、伊香保町と逗子市の姉妹都市の交流として始まり、その2年後からこのプログラムが進められております。伊香保の小学校6年生を逗子市に迎え、海を中心とした交流を実施しております。昨日、開会式に行ってみりましたが、伊香保の子供は大変海を楽しみにしておりまして、逗子に来たとき、海が見えたとき、バスの中から大変大きな歓声が上がったという報告を受けました。今月末には反対に、サマーアドベンチャー逗子の中学校1年生の子が伊香保の子供たちとの交流で現地に参ります。3日間の予定になっております。

以上御報告を終わります。

小島委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

竹村委員

ちょっとずれるかもしれないんですが、教育長にお伺いしたいんですが、現在、大分県の県教委で採用や昇進に関する不正・不祥に係る事件が発覚して大きな問題となっておりますが、神奈川県において何か県教委から報告、説明等がありましたでしょうか。

村上教育長

教員採用、昇給・昇進につきましては、任命権者である神奈川県職務範疇になると思えます。本県におきましては、過去にも現在においても、このたびのような汚職に関しての話は聞いておりません。また、このたびの件に対して、市町村に対する問い合わせもございません。

小島委員長

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

村松委員

神奈川県として一番強い要望というのはね、人員の問題か、先生の任命、更新する、そういった質の問題、いろいろあると思うんですが、要望が80件で14件新たに加わった。一番強いものって何ですか、神奈川県としては。

村上教育長

やはり教育課題が増大する中で、先生方の増員を望むということが一番主です。例えば特別支援教育の推進。教育相談のコーディネーターが設置されましたが、そのコーディネータ

一は担任を持ち、さらに教室の先生方と一緒に進める中では、なかなか本来の設置した目的が果たせない、時間的に。そういうことがございますので、そういう人への時間の軽減を図るための人員が欲しいとか、さまざま具体的な課題に対しての人間の、教員の増員ということが言えると思います。

村松委員

なかなかこれ、国もそれにこたえるというのは、今の状況の中でね、難しい問題がありますよね。そういうことを神奈川県としては、それを出しておいて、それで国に要望は出すんですけども、だめであった。だめであったというよりも、どういう解決をしようとしているのか、その辺を神奈川県と内部での話し合いはなされているんですか。

村上教育長

神奈川県におきましては、かながわ教育プランができましたので、それに基づきまして、神奈川独自の教育を進めるに当たって、現在、実施計画案が進められております。ついては、文部科学省が実施、それから制度改正をしない中でも、神奈川県で単独財政で現在実施しているものもございます。ですので、私どもは本来的には制度改正で、全国的な定員、標準定数の改定を求めますが、それができなくても神奈川において、こういう教育を実現したい。それぞれの固有の事業展開をさらにしてほしい。そういう意味で私どもはこれをまとめて、県教委に。県教委はこういうことを踏まえて文科のほうに要求する、そういうことになっております。

村松委員

独自でもやろうということですね。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。では、ほかに特にないようですので、教育長報告事項について終わります。

日程第3「報告第15号教育委員会職員の人事について」

小島委員長

日程第3「報告第15号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。事務局より御報告をお願いいたします。

館教育総務課長

報告第15号教育委員会職員の人事について御説明させていただきます。教育委員会職員

の人事につきましては、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき御報告するものでございます。以上で御報告を終わります。よろしく願いいたします。

小島委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

特にございませんね。では、ありがとうございます。御異議ないようですので、教育委員会職員の人事について終わります。

日程第4「議案第7号教科用図書の採択について」

小島委員長

続きまして、日程第4「議案第7号教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局より御説明をお願いいたします。

富澤教育部参事

日程第4、議案第7号教科用図書の採択についてお諮りいたします。これは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条並びに同施行令第14条の規定によりまして、平成21年度に逗子市立小学校で使用する教科用図書につきまして決定するものです。本年度につきましては採択の年であります。したがって、7月7日に逗子市教科用図書採択検討委員会を設置、開催し、本委員会の設置及び運営に関する要綱に従いまして、教育長が委員長、竹村教育委員が副委員長、さらに校長会代表2名、研究会代表2名、保護者代表2名、計8名で検討協議を行いました。

協議の結果、平成21年度小学校教科用図書につきましては、新たな著作権を持つ教科用図書がないため、本年度まで使用しているものを引き続き採択していくことが妥当であるとの調査結果を受けていることを御報告いたします。

つきましては、平成21年度に逗子市立小学校で使用する教科用図書の採択につきまして、御審議をよろしく願いいたします。また、中学校の教科用図書につきましては、継続使用の年でありますので、継続して使用する決定を諮っていただきたくお願い申し上げます。以上でございます。

小島委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

村松委員

簡単に言って、小学校も継続をしましよと。新しい採択の年だけれども、まだ新しい教材、教科書の中身が決まってないから継続と。この辺についてはいろいろ意見が出たのですか。

富澤教育部参事

御意見、少しございましたが。

村松委員

どんな意見がありましたか。

富澤教育部参事

この教科書に関してはこういう特徴があるみたいな部分でのお話ございました。

村松委員

決定的な問題は、そこではあまり出てこなかったわけですね。

富澤教育部参事

はい。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

ほかに特にございませぬようなので、これより各教科用図書ごとに採択をさせていただきたいんですけれども、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

では、御異議ないようですので、これより採択いたします。委員のお手元には小学校・中学校の教科書を御用意いただいておりますので、必要に応じて参照させていただきたいと思っております。また、過去の採択において、この教科書の採択の大もととなっております学習指導要領を随時参照させていただいていたんですけれども、今回新しい教科書の御提案がないということなので、その読み上げも省略をさせていただきたいと思っております。ただし、御用意させていただいておりますので、必要に応じて参照いたします。

では、まず小学校「国語」につきまして、これまでどおり東京書籍株式会社の教科用図書を採択するということによろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、東京書籍株式会社の「国語」に決定をいたしました。

次に、小学校「書写」につきましては、東京書籍株式会社の教科用図書を採択することによろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、東京書籍株式会社の「書写」に決定をいたしました。

次に、小学校「社会」でございますけれども、教育出版株式会社の教科用図書を採択することによってよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、教育出版株式会社の「社会」に決定をいたしました。

次に、小学校「地図」につきまして、株式会社帝国書院の教科用図書を採択することによってよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、株式会社帝国書院の「地図」に決定をいたしました。

次に、小学校「算数」につきまして、東京書籍株式会社の教科用図書を採択することによってよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、東京書籍株式会社の「算数」に決定をいたしました。

続きまして、小学校「理科」につきまして、教育出版株式会社の教科用図書を採択することによってよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、教育出版株式会社の「理科」に決定をいたしました。

続きまして、小学校「生活」につきまして、教育出版株式会社の教科用図書を採択することによってよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、教育出版株式会社の「生活」に決定をいたしました。

次に、小学校「音楽」につきまして、教育出版株式会社の教科用図書を採択することによってよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、教育出版株式会社の「音楽」に決定をいたしました。

続きまして、小学校「図画工作」につきましては、開隆堂出版株式会社の教科用図書を採択することによってよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、開隆堂出版株式会社の「図画工作」に決定をいたしました。

続きまして、小学校「家庭」につきまして、東京書籍株式会社の教科用図書を採択することによってよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、東京書籍株式会社の「家庭」に決定をいたしました。

続きまして、小学校「保健」につきましては、株式会社学習研究社の教科用図書を採択することによってよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、株式会社学習研究社の「保健」に決定をいたしました。

続きまして中学校にまいります。中学校「国語」につきましては、東京書籍株式会社の教科用図書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、東京書籍株式会社の「国語」に決定をいたしました。

次に、中学校「書写」につきまして、東京書籍株式会社の教科用図書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、東京書籍株式会社の「書写」に決定をいたしました。

続きまして、中学校「地理」につきまして、株式会社帝国書院の教科用図書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、株式会社帝国書院の「地理」に決定をいたしました。

次に、中学校「地図」につきまして、株式会社帝国書院の教科用図書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、株式会社帝国書院の「地図」に決定をいたしました。

続きまして、中学校「歴史」につきまして、東京書籍株式会社の教科用図書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、東京書籍株式会社の「歴史」に決定をいたしました。

次に、中学校「公民」につきまして、東京書籍株式会社の教科用図書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、東京書籍株式会社の「公民」に決定をいたしました。

次に、中学校「数学」につきまして、学校図書株式会社の教科用図書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、学校図書株式会社の「数学」に決定をいたしました。

続きまして、中学校「理科第一分野」につきまして、東京書籍株式会社の教科用図書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、東京書籍株式会社の「理科第一分野」に決定をいたしました。

次に、中学校「理科第二分野」につきまして、同じく東京書籍株式会社の教科用図書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、東京書籍株式会社の「理科第二分野」に決定をいたしました。

次に、中学校「音楽一般」につきまして、教育出版株式会社の教科用図書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、教育出版株式会社の「音楽一般」に決定をいたしました。

次に、中学校「音楽器楽」につきまして、教育出版株式会社の教科用図書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、教育出版株式会社の「音楽器楽」に決定をいたしました。

続きまして、中学校「美術」につきまして、日本文教出版株式会社の教科用図書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、日本文教出版株式会社の「美術」に決定をいたしました。

次に、中学校「保健体育」につきまして、東京書籍株式会社の教科用図書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、東京書籍株式会社の「保健体育」に決定をいたしました。

次に、中学校「技術」につきまして、開隆堂出版株式会社の教科用図書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、開隆堂出版株式会社の「技術」に決定をいたしました。

続きまして、中学校「家庭」につきまして、東京書籍株式会社の教科用図書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、東京書籍株式会社の「家庭」に決定をいたしました。

次に、中学校「外国語（英語）」につきまして、東京書籍株式会社の教科用図書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致で、東京書籍株式会社の「外国語（英語）」に決定をいたしました。

以上で教科用図書の採択について終わらせていただきます。

日程第5「その他」

小島委員長

日程第5「その他」を議題といたしますが、議事として何かございますでしょうか。

福田教育部参事

それでは、市民交流センターの開館時間の変更等に関するパブリックコメントの実施について御報告いたします。

フェスティバルパークの設置及び市民交流センター開館時間の1時間短縮に伴う逗子文化プラザ市民交流センター条例及び同条例施行規則の一部改正につきましては、先の教育委員会6月定例会において御報告させていただいたとおりであります。その際申し上げました市民へのパブリックコメントを来る8月1日から同31日まで実施し、広く意見を募集いたしますので、御報告いたします。なお、閲覧場所といたしましては、市民交流センター、文化プラザホール、図書館、情報公開課、小坪・沼間の両公民館、青少年会館、逗子アリーナ及び市のホームページを予定しておりまして、お寄せいただいた意見の内容につきましては、追って御報告をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。以上、御報告といたします。

小島委員長

ありがとうございます。ただいまの御報告について御質疑などございますでしょうか。
では、ほかに議事として何かお持ちでしょうか。

(「なし」の声あり)

ございませんか。ないようですので、以上でその他を終わらせていただきます。

では、最後に次回の定例会でございますけれども、次回は8月18日(月曜日)午前10時からを予定しておりますけれども、決定につきましては改めて委員に御通知いたします。

では、これをもちまして教育委員会7月定例会を終了いたします。ありがとうございました。